

災害時用の公的備蓄物資の備蓄計画について

平成28年度要望事項

現在公表されている「川崎市備蓄計画の概要」によれば川崎市直下型地震を中心とした「川崎市地震被害想定調査」（平成24年度）を受けて公的備蓄物資交付対象者は137,778人となり、各区への配分計画表によれば、麻生区では想定避難者数29,868人に対して公的備蓄物資交付対象者数は7,502人となっております。

しかしながら、東日本大震災の後の地震関係者の発表では、全国にある約2000か所の活断層の中で川崎市北方にある「立川断層帯」を含む5か所の活断層に起因する地震が危惧されております。東京都による「立川断層帯」の被害想定は、麻生区に隣接している東京都稲城市の避難人口が9,803人、避難生活者は6,372人（冬18時風速8m/s）となっており、稲城市全人口85,965人の内の11.4%（避難人口）と7.4%（避難生活者）となります。

この数字を麻生区に置き換えると、全人口172,584人の内、避難人口は19,675人で避難生活者は12,771人となります。市内では北部のみに甚大被害が集中し、麻生区の場合、約5000人～1万人の避難者が備蓄物資の交付を受けられないこととなることが予想されます。

●要望：当区隣接の町田市では、多摩直下型地震による避難所生活者を60,293人（人口比14.1%）とする被害想定に基づき、公的備蓄を進めていると聞きます。本市では、地震被害想定調査や東日本大震災の教訓を踏まえて平成25年度に改訂した川崎市備蓄計画に基づき、計画に沿った取組を進めつつ、災害時には国や他都市からの応援物資や流通在庫備蓄を活用する（輸送計画で対応）とされています。

災害時、当区では公的備蓄が量的に避難所生活者の当座ニーズさえ満たせ得ぬ中、本市の備蓄計画はもとより輸送計画も、隣接の各都市の地震被害想定と比較して低いレベルで設計され、交通インフラの壊滅状態が考慮されていない可能性に、懸念を禁じ得ません。

就きましては、市内各区の地勢をよりよく反映した備蓄計画・輸送計画の再検討を要望します。また、各家庭の備蓄は「7日以上」を推奨する方針を徹底戴きますよう、改めて要望します。

（参考：川崎市備蓄計画 改訂素案より）

地区名	想定避難者数	公的備蓄物資交付対象者数	避難所数
麻生区	29,868人	7,502人	25箇所
多摩区	36,469人	9,574人	21箇所
宮前区	58,661人	12,278人	25箇所
高津区	71,133人	21,720人	21箇所
中原区	82,980人	34,511人	28箇所
幸区	56,439人	20,822人	22箇所
川崎区	79,168人	31,371人	33箇所
川崎市全体	414,718人	137,778人	175箇所

公的物資交付対象者数の想定避難者数に対する割合は、中原区・川崎区の約40%に対し、麻生区は約25%に留まっています。

<p>回答</p> <p>総務企画局</p> <p>危機管理室</p>	<p>大規模災害が発生した場合に備え、各家庭で食料や飲料水、生活物資を備蓄していただくことは大変重要です。このため、地域防災計画において市民の基本的な責務として3日分以上の備蓄に努めていただくことを定めているところです。</p> <p>あわせて、川崎市備蓄計画では、自助・共助を基本的な考え方に定め、備蓄のポイントや具体例を示し、防災啓発冊子「備える。かわさき」や「ぼうさい出前講座」などの様々な手段で、市民の皆様に7日分以上の備蓄を推奨しているところでございまして、引き続き、家庭内備蓄に取り組んでいただくよう啓発を行ってまいります。</p> <p>また、公的物資につきましては、地震被害想定調査の結果や、東日本大震災の教訓を踏まえて平成25年度に改定した川崎市備蓄計画に基づき、計画に沿った取組を進めています。</p> <p>備蓄計画では、備蓄物資交付対象者について、震災の発生により、家屋の全壊、焼失のため、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な者としており、さらに、平成24年度に実施した新たな地震被害想定調査における各区毎の被害を基本としつつ、安全性を考慮して、平成21年度に実施した地震被害想定調査の結果と比較し、被害が大きい結果に基づき、各区毎の備蓄計画数を定めたところでございます。</p> <p>災害時には公的物資や各自で備蓄している物資を活用していただくとともに、国、県、応援協定を締結している建設関係の業界団体とも連携し、救急医療機関や避難所等、重要な施設への道路交通の確保を優先的に実施するとともに、県トラック協会などとも協議を行い、国や他都市からの応援物資や流通在庫備蓄が速やかに輸送できるよう努めてまいります。</p> <p>今後につきましては、本年4月に発生しました熊本地震への職員派遣で得られた教訓や他都市の備蓄状況なども踏まえ、備蓄品目等の見直しについても検討してまいります。</p>
-------------------------------------	---

※上記回答に関する問い合わせ先

総務企画局危機管理室 担当 前田 (電話) 200-2795